



平成 21 年 2 月 1 日

株式会社アソシア

## 「業務及び財産の管理の委託」に関するお知らせ

弊社は、ダイワパートナーズ倶楽部(所在地:神奈川県相模原市矢部1-14-1 株式会社相模ダイワ内 理事長:長谷川 八志展)との間で、「業務及び財産の管理の委託に係る契約」を締結し、  
共済会の業務及び財産の管理を受託いたしました。この契約は、共済会の契約者保護の観点から、  
弊社が共済会から下記業務を受託したものです。本契約につきましては、内閣総理大臣より保険  
業法第272条の30第2項において準用する保険業法第145条第1項の規定に基づき認可を取得し、  
平成21年2月1日より効力を生じております。

- ① ダイワパートナーズ倶楽部保有の共済契約の管理
- ② 共済事故の受付、調査、査定、共済金支払いの決定及び支払い
- ③ 前記②において業務を第三者に委託する場合は、その委託先の選定
- ④ ダイワパートナーズ倶楽部名義の銀行預金口座の管理
- ⑤ ダイワパートナーズ倶楽部保有の共済契約の関連債務及び支払い
- ⑥ ダイワパートナーズ倶楽部の運営経費の管理及び支払い
- ⑦ ダイワパートナーズ倶楽部から株式会社アソシアに提出した財産目録に記載のある  
財産の管理

本契約が効力を生じた後は、上記①から⑦の業務につきましては、弊社が業務及び財産の管理に関する受託会社として、共済会のためにこれを行います。今後は、共済会から発信すべき文書等につきましては、発信者を「ダイワパートナーズ倶楽部 受託会社 株式会社アソシア」と併記する形式になります。尚、ダイワパートナーズ倶楽部の共済契約に関するお問い合わせ等につきましても、弊社までお願いいたします。

お問い合わせ先
〒102-0073 東京都千代田区九段下三丁目2番2号 ユニコビル7階 株式会社アソシア TEL 03-3265-9290 FAX 03-3265-9291